

平成21年度

地籍調査

についてお知らせします

説明会

■この調査地域内に土地を所有している人は、説明会
に出席してください。なお、ご協力いただく内容は
次のとおりです。

- 隣接の土地との境界に杭を打つこと。
- 所有地がやぶのような場合は、測量ができるように
境界の周囲を伐採すること。
- 所有地の境界、地番、地目などを確認するための現
地調査に立ち合うこと。

■説明会日程（いずれの会場も 19:00～）

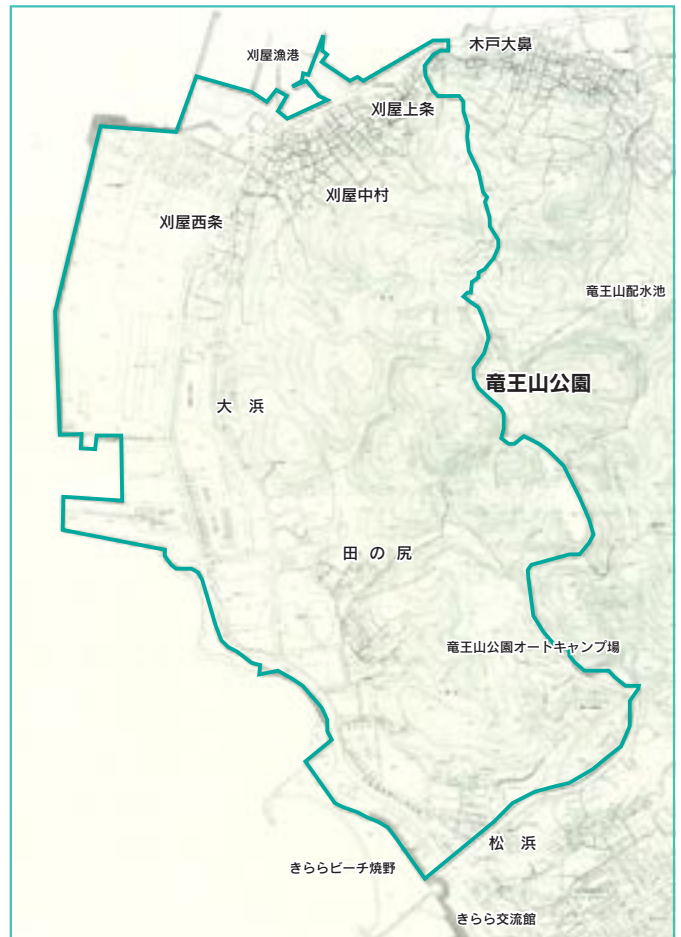
とき	ところ	主な対象区域 (他の場所でも出席可)
3月16日(月)	赤崎福祉会館	刈屋上条・木戸大鼻・ その他
3月17日(火)	きらら交流館	松浜・田の尻・その他
3月18日(水)	刈屋自治会館	刈屋上条・刈屋中村・ 刈屋西条・その他
3月19日(木)	刈屋自治会館	刈屋上条・刈屋中村・ 刈屋西条・その他
3月23日(月)	富士商 研修センター	大浜・田の尻・その他

■問い合わせ先 地籍調査課 (☎ 82-1154)

地籍調査は土地の境界を現地で地権者立会の上、確認
することにより、法務局にある土地登記簿や分間図の地
番、地目、地積などの内容を明らかにし、新しく地籍図
と地籍簿を作成するために行われる大切なものです。

平成21年度は、**刈屋西条、刈屋中村、大浜、田の尻**
の全部および**刈屋上条、木戸大鼻、松浜**の一部 1.27 km²
を調査します。

平成21年度地籍調査 一筆地調査予定区域



ひとひと 女と男の行詩

募集中!

- 家事分担というけれど 私は「やってもらおう」といい
あなたは「やってあげる」という
これって何だかおかしくないの
- 男だからと気負うことなく 女だからと逃げないで
共に生きよう人間として
- 能力は女も男も平等だなのに役職不平等
- 自治会の役 夫の名前で 動く妻
- 「今夜 飲み会」と出かける亭主
なぜ 女は許可と協力がなくて 出かけられぬ

今回は、「第1回 ひとひとの一行詩」(1999年)の
入賞作品の中からご紹介いたします。本市が一行詩の募集
事業を開始した平成11年(1999年)は、国が男女共
同参画社会の実現を最重要課題として位置づけ、男女
共同参画社会基本法を制定した年です。10年前、一
行詩にはどんな男女平等への想いが込められていたの
でしょうか。それぞれの想いにドキッとしたり、共感したり、
まずは気づくことが大切です。そこから男女共同参画の
輪が広がっていくことを願っています。

現在、第11回の作品を募集中です。みなさんも作品
づくりに挑戦してみませんか。ご応募をお待ちしています。

■問い合わせ・応募先 〒756-8601 山陽小野田市役所
市民活動推進課 (☎ 82-1134 FAX 83-9336)
E-mail : ichigyoshi@city.sanyo-onoda.lg.jp